

News 01

町内会条例施行に伴い 支援を強化

町内会のさまざまな活動を支えます

4/1(土)から施行される「未来へつなぐ町内会ささえあい条例」。条例の趣旨を踏まえ、町内会が地域を支えるために行うさまざまな活動への支援を強化します。ここでは、拡充予定*の支援の一部を紹介します。

※第1回定例会市議会の議決を経て決定

住民組織助成金

町内会の自主的な活動を支援する助成金です。

変更点 **単位町内会(1世帯当たり)** 130円から260円に
連合町内会(1世帯当たり) 100円から120円に

詳細 市民自治推進課 ☎211-2253

集団資源回収奨励金

古紙、びん、金属などの集団資源回収に取り組む町内会などに対する、回収量に応じた奨励金です。

変更点 **実施団体(回収量1kg当たり)** 3円から4円に

詳細 循環型社会推進課 ☎211-2928

News 02

苗穂駅連絡通の開通と 東9丁目踏切の廃止

道路の開通は3/16(木)、踏切の廃止は3/23(木)

苗穂地区の交通の利便性を高める、苗穂駅連絡通が3/16(木)11時に開通。併せて、遮断時間の長い東9丁目踏切は廃止となり、3/23(木)15時以降は通行できません。踏切廃止後は、開通した道路や苗穂駅自由通路などをご利用ください。

詳細 道路の開通は道路課 ☎211-2617、
踏切の廃止は地域計画課 ☎211-2545

開通する道路と廃止になる踏切の場所

